

大田区立特別養護老人ホーム等の指定管理者の指定について

1 対象施設、指定管理者候補及びその期間、現在の指定管理者及びその期間

施設 種別	施設の名称	期間：令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで(5年間)	期間：平成28年4月1日から 令和3年3月31日まで(5年間)
		指定管理候補者名 所在地	現在の指定管理者名
特別養護老人ホーム	大田区立特別養護老人ホーム蒲田 (大田区蒲田二丁目8番8号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
	大田区立特別養護老人ホーム糎谷 (大田区西糎谷二丁目12番1号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
	大田区立特別養護老人ホーム たまがわ (大田区下丸子四丁目23番1号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
高齢者在宅サービスセンター	大田区立蒲田高齢者在宅 サービスセンター (大田区蒲田二丁目8番8号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
	大田区立糎谷高齢者在宅 サービスセンター (大田区西糎谷二丁目12番1号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
	大田区立下丸子高齢者在宅 サービスセンター (大田区下丸子四丁目25番1号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
	大田区立矢口高齢者在宅 サービスセンター (大田区新蒲田二丁目12番18号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
	大田区立大森本町高齢者在宅サ ービスセンター(注1) (大田区大森本町二丁目2番3号)	社会福祉法人東京蒼生会 東村山市富士見町二丁目1番3号	社会福祉法人東京蒼生会
	大田区立たまがわ高齢者在宅 サービスセンター (大田区下丸子四丁目23番1号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園
ホーム 軽費老人	大田区立おおもり園 (大田区大森西一丁目8番6号)	社会福祉法人池上長寿園 大田区仲池上二丁目24番8号	社会福祉法人池上長寿園

(注1) 大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンターの期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(1年間)

## 2 選考経過

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| (1) 選定要領交付      | 令和2年6月30日              |
| (2) 応募書類受付期間    | 令和2年6月30日から令和2年8月31日まで |
| (3) 第一次審査（書面審査） | 令和2年10月7日              |
| (4) 第二次審査（面接審査） | 令和2年10月7日              |
| (5) 総合審査        | 令和2年10月7日              |
| (6) 審査結果通知      | 令和2年10月28日             |

## 3 選考基準

	審査項目		配点	社会福祉法人 池上長寿園	社会福祉法人 東京蒼生会
第一次審査	法人経営全般	基本方針・運営、 人事管理、安全管理	120	95	91
	施設運営全般	施設運営、利用者支援、 地域貢献、権利擁護・個人 情報保護	160	130	116
	法人財務基盤	経営基盤、経営効率性	80	57	41
第二次審査	運営方針、支援方針、サービス向上、 自立的経営		160	127	99
総合審査	第一次審査及び第二次審査を踏まえた 総合評価		520	409	347

## 4 選定理由

### ア 共通理由

(ア) 特別養護老人ホームにおける医療的ケアが必要な利用者の増加及び通所介護における利用者の重度化・多様化への対応など、区民のニーズに則したサービス提供に努めており、区による指定管理者モニタリングの評価及び東京都福祉サービス第三者評価の受審結果が良好である。

(イ) 特別養護老人ホームにおける早期入所のための事務改善や短期入所の空床利用及び通所介護における利用者の柔軟な受け入れ等により効率的な施設運営がなされている。

(ウ) 利用者への支援に当たっては、運営主体の変更による利用者やその家族への影響等を勘案する必要がある。利用者やその家族は、現法人との信頼関係を基礎とした支援の継続性を重視している。

(エ) 専門調査員（公認会計士）の調査結果は、指定管理者として施設運営上の問題は  
ないと評価された。

#### イ 法人別選定理由

##### (ア) 社会福祉法人池上長寿園

- ・ 第一次審査における各審査項目は、いずれも審査基準が求める水準又はそれ以上の内容であり、実現性が認められるものである。
- ・ 第二次審査においても、介護人材の育成や事業継続のための安全管理の徹底、個々の利用者に沿った支援の充実を図り、地域共生社会の実現へ向けて大田区と連携していくことができると評価できる。
- ・ 人材育成・キャリアデザインに重点を置いており、職種・雇用形態に関わらず職員誰もが自身のキャリアデザインを描けるよう、目標管理面談、資格取得の補助、複線型のキャリアパスの導入等で職員を支援し人材確保に努めている点が事業を安定的に運営していく上で高く評価できる。

##### (イ) 社会福祉法人東京蒼生会

- ・ 第一次審査における各審査項目は、いずれも審査基準が求める水準又はそれ以上の内容であり、実現性が認められるものである。
- ・ 第二次審査において、個々の利用者に沿った支援の充実を図り、利用者が安心して在宅生活を送れるよう、家族・環境を含めた総合的ケアをし、安全安心な質の高いサービスを提供しているところが優れている。また、地域と連携した開かれた施設として区の施策を踏まえた適切な運営を行えると評価することができる。